

平成 30 年 7 月 5 日

平成 30 年度第 1 回八王子市多文化共生推進評議会 資料 2

がいようばん
概要版

はち おう じ し
八王子市
た ぶ ん か きょう せい すい しん ぶ ら ん
多文化共生推進プラン (改定版)
へいせい ねんど ねんど
平成 30 ~ 34 年度 (2018 ~ 2022 年度)

こくせき みんぞく ぶんか ちが たが みと あ たす あ い あ
国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、
とも く た ぶ ん か きょうせい
共に暮らす多文化共生のまちづくりをめざして

へいせい ねん ねん がつ
平成30年(2018年)3月
はち おう じ し
八王子市

プラン策定及び改定の目的

近年のグローバル化の進展の中で、日本においても外国人の定住化が進み、身近な地域で外国市民を見かけることは日常の光景となり、外国人と触れあう機会が増えています。こうした中、本市においては、平成25年3月に多文化共生のまちづくりを推進していくための基本指針として、「多文化共生推進プラン」を策定しました。

プランを策定以降、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う外国人観光客の増加や、市内大学や日本語学校への留学生をはじめとする市内在住外国人の増加などの多文化共生を取り巻く環境が大きく変化しています。これら社会情勢の変化や施策の進捗状況を反映させるため、計画期間の中間年度を迎えるにあたり、平成30年3月にプランの改定を行いました。

プランの基本理念

国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、
活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり

プランの基本目標

基本目標1：外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

基本目標2：国際感覚豊かな市民を育むまちの実現

施策の柱

プランの基本理念、基本目標を踏まえ、本市の特性を活かしながら、めざすべき多文化共生推進施策を三本の柱を中心に計画的に取り組みます。

I コミュニケーション支援の充実

外国人市民が生活していくうえで必要なコミュニケーションの支援を行うとともに、市政情報などを「やさしい日本語」や多言語で提供します。また、外国人市民が積極的に社会参加できるような機会を提供します。

II 生活支援の充実

外国人市民の増加や定住化が進む中、外国人市民も地域で安心して生活できるよう、「外国人市民会議」や「多文化共生推進評議会」、アンケート等を踏まえ、教育、医療・福祉、住居、就労、防災、外国人留学生の生活に関する支援等の更なる充実を図っていきます。

III 多文化共生意識の啓発、国際理解・国際交流の推進

地域に住む外国人市民や海外友好交流都市との市民交流事業を通して、市民の多文化共生意識を啓発するとともに、市民の国際感覚を醸成し、国際理解を深めていきます。

基本目標に対する指標

基本目標 1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

指標	現状値 【平成28年（2016年）度】	目標値 【平成34年（2022年）度】
八王子市にこれからも住み続けたいという外国人市民の割合	75.4% 脚注Ⅰ	85%
語学ボランティア登録者数	225人 脚注Ⅱ	300人
外国人市民の町会・自治会加入率	26.8% 脚注Ⅲ	40%

基本目標 2 国際感覚豊かな市民を育むまちの実現

指標	現状値 【平成28年（2016年）度】	目標値 【平成34年（2022年）度】
国際感覚が豊かになったと感じる市民の割合	31.9% 脚注Ⅳ	50%
市や八王子国際協会が開催する事業への参加者数	7,962人	9,700人

- Ⅰ 平成28年（2016年）度外国人市民アンケート調査より、「これからも八王子市に住みたい」と回答した割合
- Ⅱ 平成29年（2017年）3月31日現在
- Ⅲ 平成28年（2016年）度に法務省が実施した外国人住民アンケート調査より、「町内会・自治会があることを知っている」と回答し、さらに「町内会・自治会に入っている」と回答した割合
- Ⅳ 平成28年（2016年）度第2回市政モニターアンケート調査より、「以前から豊かである」、「豊かになった」、「どちらかといえば豊かになった」と回答した割合の合計

重点施策

施策の柱Ⅰ コミュニケーション支援の充実	
施策No.3	語学ボランティア等の育成と活用
施策No.5	やさしい日本語の普及と活用
施策No.9	外国人市民の社会参加の支援
施策の柱Ⅱ 生活支援の充実	
施策No.20	外国人市民の就職・就業環境の改善
施策No.27	外国人留学生への就職支援
施策No.28	外国人留学生の能力を活用した地域活性化
施策の柱Ⅲ 多文化共生意識の啓発、国際理解・国際交流の推進	
施策No.31	多文化共生を推進する市民の育成
施策No.33	国際理解の推進
施策No.35	外国人観光客等の観光案内

施策の体系図

基本理念	基本目標	施策の柱	施策のテーマ	推進する施策	
国籍、民族、文化の違いを認め合い、助け合い、活かしながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり	< 目標 1 > がいこくじんしみん、あんしん 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現	I コミュニケーション 支援の充実	1. 多言語等による 情報提供の充実	1 ぎょうせいじょうほう、かくしゅんせいしよ たげんごか 行政情報、各種申請書の多言語化	
				2 たげんご まどぐちたいおう そうだんじぎょう じゅうじつ 多言語による窓口対応、相談事業の充実	
				3 ごかくぼらんてい あとう いくせい かつよう 語学ボランティア等の育成と活用	[重]
				4 あんないひょうじょう たげんご か 案内表示等の多言語化	
			2. にほんごがくしゅうしえん 日本語学習支援	5 やさしい日本語の普及と活用	[重]
				6 にほんごがくしゅうしえんしや いくせい かつよう 日本語学習支援者の育成と活用	
				7 がいこくじんしみん む にほんごがくしゅうきかい ていきょう 外国人市民向け日本語学習機会の提供	
			3. がいこくじんしみん 外国人市民の社会参加	8 がいこくじんしみん ネットワーク活性化	
				9 がいこくじんしみん しゃかいさんか しえん 外国人市民の社会参加の支援	[重]
				10 がいこくじんしみん ちやうかい じち かいとう かにやうくしん 外国人市民の町会・自治会等への加入促進	
	II 生活支援の充実		1. 教 育	11 きこく がいこくじんじどうせいとどう じょうほうていきょう 帰国・外国人児童生徒等への情報提供	
				12 きこく がいこくじんじどうせいとどう にほんご がくしゅうしえん 帰国・外国人児童生徒への日本語による学習支援	
				13 ふしゅうがく がいこくじんじどうせいとどう たいおう 不就学の外国人児童生徒等への対応	
				14 きこく がいこくじんじどうせいとどう しんろしどう じゅうじつ 帰国・外国人児童生徒の進路指導の充実	
			2. いりよう ふくし 医療・福祉	15 たげんご たいおう いりようきかん じょうほうていきょう 多言語で対応できる医療機関の情報提供	
				16 がいこくじん いりよう ふくし こそだ じょうほう じゅうじつ 外国人にもわかりやすい医療・福祉・子育て情報の充実	
				17 がいこくじんかんじゅ たげんごたいおう じゅうじつ 外国人患者への多言語対応の充実	
			3. 住 居	18 たげんご く かんれん じょうほう じゅうじつ 多言語による暮らしに関連する情報の充実	
				19 がいこくじんしみん にゅうきよさべつ かいしきやう きよじゅうしえん 外国人市民への入居差別の解消、居住支援	
			4. しゅう ろう 就 労	20 がいこくじんしみん しゅうしきょく しゅうぎやうかんきやう かいぜん 外国人市民の就職・就業環境の改善	[重]
	III 多文化共生意識の 推進	III 多文化共生意識の 推進		21 がいこくじんしゅうぎやうしや かぞく しえん 外国人就業者とその家族の支援	
			5. ぼう さい 防 災	22 さいがいじ じょうほうていきょう 災害時のわかりやすい情報提供	
				23 がいこくじんしみん ぼうさい さいがいがたいおう かん いしき けいはつ 外国人市民への防災・災害対応に関する意識の啓発	
				24 さいがいじ がいこくじんしえん しきく せいび 災害時における外国人支援の仕組みの整備	
				25 さいがいじ つうやくぼらんてい あ いくせい しえん 災害時の通訳ボランティアの育成・支援	
			6. がいこくじんりゅうがくせい 外国人留学生	26 がいこくじんりゅうがくせい せいかつしえん 外国人留学生への生活支援	
				27 がいこくじんりゅうがくせい しゅうしきょくしえん 外国人留学生への就職支援	[重]
				28 がいこくじんりゅうがくせいのうりよく かつよう ちいさかつせいか 外国人留学生の能力を活用した地域活性化	《新》[重]
				29 にほんごがっこう しょぞく がいこくじんりゅうがくせいしえん 日本語学校に所属する外国人留学生の支援	しん 《新》
			1. たぶんかきやうせいしき 多文化共生意識 の啓発	30 たぶんかきやうせいしき かん じぎやう じっし 多文化共生意識啓発に関する事業の実施	
< 目標 2 > こくさいかんかくゆた 国際感覚豊かな 市民を育むまち の実現	III 多文化共生意識の 推進	III 多文化共生意識の 推進		31 たぶんかきやうせい しえん しみん いくせい 多文化共生を推進する市民の育成	[重]
				32 たぶんかきやうせいしきけいはつきかん せつてい 多文化共生意識啓発期間の設定	しん 《新》
			2. こくさいりかい こくさい 国際理解・国際 協力	33 こくさいりかい しえん 国際理解の推進	[重]
				34 こくさいきやうりくだんたいどう 連携による国際協力及び啓発	
			3. がいこくじんかんこうきやくとう 外国人観光客等 へのおもてなし	35 がいこくじんかんこうきやくとう かんこうあんない 外国人観光客等への観光案内	[重]
				36 おもてなしマインドの推進	しん 《新》
				37 こくさいな ビジネスイベントへのたいおう 国際的なビジネスイベントへの対応	しん 《新》
			4. かいがいゆうこうこうりゅう 海外友好交流 都市等との交流	38 かいがいゆうこうこうりゅうし こうりゅう 海外友好交流都市との交流	
				39 せいしやうねん ぶんか すぼーつとう かいがいこうりゅうじぎやう しえん 青少年による文化・スポーツ等の海外交流事業の推進	
				40 しみん 民間団体等の かいがいこうりゅうじぎやう しえん 市民・民間団体等の海外交流事業の支援	

《新》:多文化共生推進プランの改定に伴い、新規で追加しているもの、[重]:「第3章6.重点施策」において、重点施策に設定しているもの

八王子市市民活動推進部多文化共生推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1

電話 042-620-7437 FAX 042-626-0253 E-mail b051400@city.hachioji.tokyo.jp

表紙デザイン サレジオ工業高等専門学校 デザイン学科 高橋 功武